

# まちづくり推進課の「平成29年度の運営方針と目標」

まちづくり推進課長 氏家 康孝

## 1 課の使命と役割

- ①行政区・町民活動団体、事業者及び行政等の地域の活動実施主体が対等の関係でそれぞれの特性を活かしながら連携・協力し、共助の考えのもと協働のまちづくりを推進します。
- ②地域防災計画(H28.11)に基づき、災害発生時に迅速な対応ができる体制を構築するとともに、避難行動要支援者計画、各種マニュアル等を策定し、関係機関との協議を進めます。
- ③「遺魂し運動」の理念に基づき、ごみの減量化や資源の再利用等、ものを大切に  
する取り組みを進めます。
- ④東京電力福島第1原子力発電所事故による汚染土壌等を国の輸送計画に基づき計画的に  
中間貯蔵施設へ搬出します。

## 2 課の構成(平成29年4月1日現在)

- |        |    |
|--------|----|
| ・課長    | 1名 |
| ・生活安全係 | 3名 |
| ・環境衛生係 | 4名 |
| ・協働推進係 | 4名 |

### 3 平成29年度の課の運営方針

まちづくり推進課は、「第6次矢吹町まちづくり総合計画」の実現に向け、まちづくりの理念である「自助・共助・公助の考え方」のうち共助における協働範囲の拡充、「協働のまちづくり」を推進するとともに、町民の生命と財産を守るための消防及び防災活動、生活環境の維持向上を図るための公害対策や墓園管理、「遺魂し運動」の推進によるごみの減量化や資源のリサイクル化の更なる施策の展開を図ります。

また、福島第1原子力発電所事故による汚染土壌等を国の輸送計画に基づき計画的に中間貯蔵施設へ搬出します。

平成29年度は、特に次の施策に重点を置き取り組みを進めます。

#### 1. 協働のまちづくりを具体化するための体系化とその取り組みについて検討します。

行政を含め各分野において活動等を行っている団体、事業所等を調査し、共助分野での協働範囲の拡充について検討します。

また、具体化できる施策の展開にあたっては、財政的視点、運用方法等を十分に検討し、実施可能団体等にその内容を説明し、試行します。

#### 2. 防災体制の拡充強化を進めます。

地域防災計画（H28.11）に基づき災害に迅速に対応し得る体制を構築するとともに、町民等へ防災意識の向上を図るとともに、備蓄資材等の充実に努めます。

また、災害時における要援護者支援への対応等について関係機関との協議を進めます。

#### 3. 「遺魂し運動」を推進します。

ごみの減量化に向け数値目標を設定したごみ減量化推進計画に基づき、資源回収奨励金や資源物地域回収ステーション事業、資源物回収ミニコンテナ事業等を活用した更なる資源化への取り組みを強化します。

また、町民のごみに関する意識改革を目指し、ごみ減量化及び資源化を推進するため、本町のごみ現状、ごみ処理費用等に関する情報等を広報し、ごみ減量化への啓発活動を行います。

1	三鷹市姉妹・友好市町村交流事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	姉妹都市である「三鷹市」、日本三大開拓地である「青森県十和田市」「宮崎県川南町」との交流発展を目指し、フロンティアまつり等において本町と三鷹市・十和田市・川南町のPRを行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	7月 姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ開設 9月 フロンティアまつりでの姉妹・友好市町村物産ブースの開設及びPR	随時 姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ等の更新	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	姉妹・友好交流市町の情報提供を行います。		

2	「遺魂し運動」推進事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>「もったいない」という意味の「遺魂(いだま)し」という言葉をキーワードとして、「人、もの、心と自然を大切にする」という基本理念が町内に浸透することを目指します。</p> <p>住民や町内企業との協力体制を構築し、全町クリーン作戦やごみポイ捨て防止運動を実施し、「ごみゼロのまち」を推進します。</p> <p>家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金の交付、更には新たな制度の創設によりごみ減量化、リサイクルの推進を図ります。</p> <p>生活系ごみの縮減に有効な取り組みについて調査・研究します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<p>随時：</p> <p>①家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金のPR</p> <p>②資源物回収ステーション事業の推進</p> <p>③資源物回収コンテナ貸出事業の推進</p> <p>④ごみ減量化情報の住民周知</p> <p>⑤ポイ捨て禁止看板設置</p> <p>毎月：不法投棄パトロール実施</p>	<p>随時：</p> <p>①家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金のPR</p> <p>②資源物回収ステーション事業の推進</p> <p>③資源物回収コンテナ貸出事業の推進</p> <p>④ポイ捨て禁止看板設置</p> <p>毎月：不法投棄パトロール実施</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>①矢吹町ごみ減量化推進計画に基づき、目標年度(32年度)までに、家庭系ごみ回収量の10%削減(484t)に向けての取り組みを図ります。</p> <p>②家庭用生ごみ処理機購入補助を実施します。(5件以上)</p> <p>③資源物回収団体奨励金交付について、新規該当とした資源物回収コンテナ貸出事業実施団体と連携し、資源物回収量を対前年比50%増加を目指します。(H28対象回収量：100t→目標対象回収量150t)</p> <p>④資源物回収コンテナ貸出事業により、資源物の積極的な回収を図ります。(実施行政区：6行政区)</p> <p>⑤不法投棄防止パトロールを実施します。(月1回)</p>		

3	自然環境保全事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>地球温暖化や自然破壊が進む中、町民一人ひとりが自然環境保全について意識し、活動に取り組めるように情報提供や支援を行います。</p> <p>自然環境保全地域として指定されている地区の調査を行い、環境維持を推進します。</p> <p>自然エネルギーの活用者への助成制度を実施し、自然エネルギーの利用促進を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然保護指導員との連携による保安林、山林等の巡回美化清掃</li> <li>・環境保全、地球温暖化防止PR</li> <li>・住宅用太陽光発電設備設置費助成事業利用促進PR</li> <li>・住宅用太陽光発電設備設置費補助申請の受付及び交付</li> </ul> <p>4～6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全活動「親子ごみ減量化学習」事業事前協議・内容決定</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全活動「親子ごみ減量化学習」事業実施</li> </ul>	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然保護指導員との連携による保安林、山林等の巡回美化清掃</li> <li>・環境保全、地球温暖化防止PR</li> <li>・住宅用太陽光発電設備設置費助成事業利用促進PR</li> <li>・住宅用太陽光発電設備設置費補助申請の受付及び交付</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用太陽光発電設備設置費助成事業補助金を交付します。 35件 3,000,000円(1件当たり上限4kwh×30,000円) (過去の実績) ・H26年度:39件 5,797千円 ・H27年度:31件 4,570千円 ・H28年度:29件 3,315千円</li> <li>・環境保全活動「親子ごみ減量化学習」事業を実施します。 実施場所:役場、二区資源物回収ステーション等 対象者:小学校低学年親子10組20名程度 内容:資源ごみと架空コイン・お菓子の交換、資源物回収ステーション見学、工作教室等</li> <li>・自然保護指導員による担当地区巡回、美化清掃を実施します(月1回)</li> </ul>		

4	動物愛護活動事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>動物に優しいまちづくりを目指すために、福島県動物愛護センター(三春町)と連携し、また、情報配信サービスを利用しながら、里親探し等の保護活動を推進します。</p> <p>飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付し、動物愛護と愛護精神を育成します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>5月～</p> <p>犬猫情報メール配信サービスの開始</p> <p>5月末</p> <p>狂犬病集合予防注射の実施</p> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページから動物愛護センター収容動物・譲渡動物検索ページへリンクし、里親探しを推進します。</li> <li>・不妊去勢手術費助成金交付。</li> </ul>	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページから動物愛護センター収容動物・譲渡動物検索ページへリンクし、里親探しを推進します。</li> <li>・不妊去勢手術費助成金交付。</li> <li>・犬猫情報メール配信サービスを利用し、迷い犬や迷い猫等の情報を随時配信します。</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>動物愛護センターと連携し、里親探し等保護活動を推進し、飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付します。</p> <p>H28年度実績</p> <p>捕獲犬 10頭、所有者不明犬等の引き取り 2頭、そのうち 返還 3頭、処分 5頭、譲渡 3頭</p> <p>犬・猫の不妊去勢手術費助成金交付 オス犬4頭、メス犬4頭、オス猫20頭、メス猫34頭 計62頭 238千円</p> <p>H29年度目標</p> <p>犬・猫の不妊去勢手術費助成金交付 80頭 280千円</p>		

5	交通・防犯団体「新矢吹方式」運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	交通安全活動団体及び防犯活動団体それぞれの活動枠を超えて協力連携を図り、一体となった幅の広い活動展開により「安全・安心のまちづくり」の推進に取り組みます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村(4月：春の全国交通安全運動、7月：夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動)</li> <li>毎月第3金曜日 合同防犯パトロール</li> <li>通年</li> </ul> 交通教育専門員活動(交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村(9月：秋の全国交通安全運動、12月～1月：年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動)</li> <li>毎月第3金曜日 合同防犯パトロール</li> <li>通年</li> </ul> 交通教育専門員活動(交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査)	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度における交通死亡事故のゼロを目指します。</li> <li>平成28年度の交通事故発生件数・犯罪発生件数から、それぞれ前年比5%(交通事故 3件、犯罪 6件)の減少を目指します。(平成28年 交通事故56件 犯罪114件)</li> </ul>		

6	消防団活動運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	大規模な災害を想定した場合、常備消防が対応できる事には限度があり、補う組織として矢吹町消防団が、火災防御訓練等を通して実際の災害出動に備えます。 また、諸消防事業の開催及び消防団、女性消防隊活動を円滑に運営するため支援を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4/1 消防団辞令交付式 4/23 消防協会白河支部連合検閲 4月 機能別消防団の調査・研究 6/3 福島県消防大会 6/11 消防団基礎教育 7/2 町消防操法協議会 7/9 消防協会白河支部幹部大会 7月 機能別消防団の決定 8/27 福島県総合防災訓練 9/24 県南地方総合防災訓練	10/22 秋季連合検閲 10/22 秋季火災防御訓練 1/7 消防団出初式 3/4 春季火災防御訓練 3/7 自治体消防制度70周年記念式典	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員の技能向上および啓発活動による火災・災害での死者ゼロを目指します。具体的には、6/18から実施される消防操法訓練を通じて操法技術の底上げを図ります。また、消防操法訓練に併せて、入団3年未満の団員の規律訓練等を実施し、消防力の基礎力向上を図ります。</li> <li>消防団装備資機材の充実および消防団活動に際して団員の安全確保を図ります。</li> </ul>		

7	消防施設整備事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	消防施設整備を実施し、火災その他自然災害等発生時に即時に対応できる体制を構築します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4/8 三鷹市ポンプ車譲渡式 6月 消防積載車購入準備 6月 消火栓新設位置の検討 7月 消防水利の現状把握 9月 消防ホースポール設置	10月 消防積載車納車及び配備 11月 消火栓適正配置計画作成 1月 消火栓新設工事	
目標管理	<b>成果目標・数値目標等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間事業としては、消防ポンプ置場、消防水利（水利看板含む）の維持管理を実施します。</li> <li>・消防水利不足地域の解消として、平成29年度は神田地区で消火栓新設を実施します。また、駅東側の消火栓適正配置計画作成します。</li> <li>・消防積載車2台の購入・配備を実施します。</li> <li>・三鷹市よりポンプ車1台譲渡を受け配備します。</li> </ul>		

8	災害対応推進事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	災害に対する円滑な活動を行うため、防災会議を開催するとともに水防計画等の随時見直しを行い、活動資機材の備蓄、整備を行います。 また、食料や飲料水に関し関係機関と協議し、新規の災害協定の締結を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 避難行動要支援者個別計画対象地区・災害の検討 5月 ハザードマップの検討 6月 避難行動要支援者個別計画対象者の把握・状況確認 7月 災害協定の検討 8月 個別計画の協議 8月 防災マニュアルの検討	9月 協定案の検討・協議 11月 協定締結 3月 防災訓練	
目標管理	<b>成果目標・数値目標等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画の見直しに合わせ備蓄資機材の整備を実施します。</li> <li>・新たな災害協定の締結を図ります。</li> <li>・避難行動要支援個別計画・防災マニュアルを作成します。</li> </ul>		

9	防災行政無線管理運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町の緊急情報を防災無線から配信し武力攻撃等の有事に備える他、自然災害、犯罪抑止の啓蒙広報活動等を適時運用します。</p> <p>また、防災無線の難聴対策として個別受信機（防災ラジオ）の普及推進、および防災メール配信サービスを普及推進します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 防災メール配信サービス稼働</p> <p>6月 操作マニュアル作成</p> <p>8月 各課による運用開始</p> <p>随時 防災ラジオ及び防災メール配信サービス普及推進</p>	<p>随時 防災ラジオ及び防災メール配信サービス普及推進</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災無線の運用方法について調査・検討します。</li> <li>・ 防災無線の難聴対策として戸別受信機（防災ラジオ）の普及推進を図ります。</li> <li>・ 防災メール配信サービスの利便性向上のため、新サービスの普及推進を図ります。</li> </ul>		

10	放射線対策事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>東京電力福島第1原子力発電所事故発生による放射性物質を「矢吹町除染実施計画書」に基づき適正に管理し、安全で安心な生活環境の復元を実現します。</p> <p>国の「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る基本計画」に基づき、仮置場等からの搬出事業を、計画的に行います。</p> <p>仮置場の保守管理を引き続き実施します。</p> <p>除染実施が必要な案件が生じた場合は、臨機に対応します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>毎週 仮置場、一時保管場等における空間放射線量測定及び巡回（柿之内、田内、堰の上、テクノパーク、大池）</p> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間貯蔵施設への輸送に関する協議</li> <li>・ 新たな要望箇所のモニタリング及び除去作業等</li> </ul>	<p>毎週 仮置場、一時保管場等における空間放射線量測定及び巡回（柿之内、田内、堰の上、テクノパーク、大池）</p> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間貯蔵施設への輸送に関する協議</li> <li>・ 新たな要望箇所のモニタリング及び除去作業等</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>町内に保管している汚染土壌等を適切に管理し、国及び県と連携しながら、早期に中間貯蔵施設への搬出ができるよう調整します。</p>		

11	墓園施設整備管理事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	墓地の普及及び環境維持・整備を行い、崇祖の念を高め社会の福祉向上に寄与することを目標とし、安心、信頼、サービスの向上に務め、町民に満足していただける墓園管理を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 ・ 空き区画の貸付け募集 ・ 墓園の維持管理、清掃の実施	随時 ・ 空き区画の貸付け募集 ・ 墓園の維持管理、清掃の実施	
目標管理	成果目標・数値目標等 平成28年度に拡張工事等により貸付け募集を行った73区画中、平成28年度中に貸付けを行った23区画を除く残り50区画について、募集PRを行い貸付け区画の増加を図ります。		

12	デマンド交通推進事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	自動車等による移動手段を容易に持つことができない方が、町内の公共・商業施設等へ移動するための公共交通機関の運行について検討します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 福祉バスの現状確認 先進自治体事例調査 7月 先進自治体視察 8月～公共交通の必要性の検討	随時 公共交通に関する情報収集	
目標管理	成果目標・数値目標等 町内における公共交通のニーズを踏まえ、本町における今後の公共交通のあり方(方針)を決定します。		

13	ボランティアネットワーク事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	様々なボランティア活動のネットワークを構築し、人材登録、派遣管理、活動報告、情報提供等の活動を総合的に展開するボランティアセンターを平成20年度に設立。運営主体である社会福祉協議会との協議を重ね、ボランティア活動参加者の増加を図るため、ボランティア募集や活動の情報を積極的に周知し、あらゆるボランティアを一括管理するボランティアの「総合窓口」を目指した活動を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	～5月 広報、ホームページ等によるボランティア募集及び活動内容、ボランティアセンターの周知 7月～9月 ボランティアフェスタ開催内容等の検討及び実施	随時 広報、ホームページ等によるボランティア活動等の周知	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動参加者が増加するよう取り組みます。(H28年度実績・・・延1,145名 H29年度目標・・・延 1,160名)</li> <li>・町民へのボランティア意識を浸透させるよう取り組みます。</li> <li>・ボランティア活動をもっと身近に感じてもらうため、ボランティアフェスタを開催します。</li> </ul>		

14	行政区活動支援事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	協働のまちづくり推進ビジョンに基づき、自分たちの地域に関心をもち、その特色を活かした自主的な事業に要する経費に対して交付金を交付します。交付対象団体を行政区又は行政区の連合体として、一事業あたり30万円を限度に年1回交付し、行政区の自主的な活動を支援します。平成22年度からスタートし、これまでに のべ44行政区で112事業が取り組まれました。行政区活動の活性化を促進し、更なる事業の推進を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月末 2次申請締切(1次申請は2月末締切) 6月 審査会 8月 ごみ集積所一括設置 随時 行政区活動に関する情報提供(かわら版)の発行	10月～12月 制度の検証 10月～2月 次年度1次申請受付 随時 行政区活動に関する情報提供(かわら版)の発行	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施の行政区に対し、事業の周知を図り、公平性を保ちながら、更なる事業推進を図ります。</li> <li>・更なる協働の推進を目指して、本事業の検証を行い、必要に応じて制度の見直しを行います。</li> </ul>		

15	協働のまちづくり推進事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画に掲げる「協働のまちづくり」の推進を図るため、「自助・共助・公助の考え方」のうち共助における協働範囲の拡充するため、町民・職員の意識の醸成を図り、多元化に向けた体制づくりを行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 ・各種補助制度等の情報提供 ・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知 ・民間企業との協働のあり方の検討	随時 ・各種補助制度等の情報提供 ・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知 ・民間企業との協働のあり方の検討	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・行政区、まちづくり団体、事業者及び行政等の地域活動実施主体がそれぞれの特性を活かしながら、連携・協力する体制づくりに向けて取り組みます。 ・行政区、まちづくり団体の活動を町民に周知し、意識の醸成を行います。		

16	行政区長会運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	行政区長相互の円滑な連絡調整、町民意思の行政への反映、行政・地域・町民との連絡協調を目的として組織する区長会の運営に関する事務を行い、区長会総会、研修会等の各種主催事業に対する支援と協働のまちづくりを推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 区長会総会 5月 役員会 6月 役員会 " 花の里やぶき桃源郷づくり ツツジロード 肥料散布・草刈り 7月 区長全体研修 9月 行政区長意見交換会	10月 役員会 11月 役員研修 2月 役員会	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	協働のまちづくりを推進するため、地域行政の中心団体である区長会の組織強化、理解推進を図ります。		

17	まちづくり団体支援事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>「協働のまちづくり」の推進基盤となる、町民自らが主体的となり活動する「まちづくり団体」等の活動を支援するため、財政的な支援を行い、組織の自立を推進します。 また、参加団体のニーズや方向性を把握し、団体の更なる発展を図るべくサポートします。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 ホームページ募集掲載（広報2月号で掲載済） 5月末 2次申請期限（1次申請期限2月末） 6月 団体ヒアリング（審査会） 随時 各団体の活動状況等を広報・ホームページ等により積極的にPR</p>	<p>～2月末 次年度1次申請期間 3月 各団体の事業実施・収支決算の検証 随時 各団体の活動状況等を広報・ホームページ等により積極的にPR</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	まちづくり団体の支援団体数が5団体以上になるよう取り組みます。		

18	東京やぶき会運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>東京やぶき会は、首都圏在住の矢吹町出身者の情報交換や親睦を目的として、昭和57年10月に設立しました。総会及び親睦会の開催、広報やぶき等の発送により、ふるさとの情報提供等の活動を行っています。 近年は、会員の高齢化等により会員数が減少していることから、今後は会員数の増加につながるような会員相互の交流活動等を検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>5月 総会 6月 目黒区民まつり出店説明会 7月 役員会 8月 役員会 9月 目黒区民まつり出店 毎月 会報誌作成、広報誌送付 随時 会員勧誘</p>	<p>11月 産品PR事業 2月 役員会 毎月 会報誌作成、広報誌送付 随時 会員勧誘</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の相互交流活動を支援します。</li> <li>・矢吹町のPR活動を行います。</li> <li>・会員数が70名以上になるようPR活動、勧誘を行います。(H29.3月末会員数49名)</li> </ul>		

19	行政区サポーター事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	まちづくりの理念である「自助・共助・公助の考え方」のうち共助における協働範囲を拡充させるため、まちづくりの大きな担い手となる行政区の活動について、町職員が共に進めるための体制整備を構築し、行政区と町が共にまちづくり事業を実践します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 試行実施に関する職員説明会 4月 区長会総会にて顔合わせ 8月 試行アンケート(区長・職員) 9月 制度検証 9月 職員説明会 10月 本格実施	随時 制度運用における対応	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	行政区サポーター制度の区長及び職員等の理解度を向上させるよう取り組みます。		

20	行政情報の積極的な発信	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画(基本構想)に示されている「情報共有・情報発信のまちづくり」に基づく情報発信を行います。特に「協働のまちづくり」を町民に対して強く発信していくため、ホームページ・広報等にて、まちづくりの取り組み・イベントを周知し、情報共有を図り、町民の町政への関心を高めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 課の定例的な情報の周知 随時 まちづくり関係の情報発信	随時 課の定期的な情報の周知 随時 まちづくり関係の情報発信	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	町民に必要とされるまちづくり関係情報の積極的な発信を行います。		

21	事務処理のマニュアル化の推進	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>事務事業の効率的かつ確実な執行を図るため、マニュアル化の必要な事業を選定し「事務処理マニュアル」を策定します。</p> <p>また、別途チェックリストを作成し、確認漏れ、審査等の判断を明確にすることで、サービスの低下、誤判断、業務の停滞等を防止します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアル化業務の選定</li> <li>・マニュアルの見直し及び改善</li> <li>・総合窓口課との協議</li> </ul>	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアル化業務の選定</li> <li>・マニュアルの見直し及び改善</li> <li>・総合窓口課との協議</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>チェックミスの防止及び事務処理の共有化や効率化を図り、住民サービスの向上、迅速化等を図ることで信頼される役場の実現を目指します。</p>		

22	内部管理経費の節減	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>事務事業を効率的に推進するために、事務経費を含めた事業費等の歳出削減を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費の有効活用</li> <li>・電気機器等の節電</li> <li>・印刷用紙の裏側活用</li> <li>・節電行動の実施</li> </ul>	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費の有効活用</li> <li>・電気機器等の節電</li> <li>・印刷用紙の裏側活用</li> <li>・節電行動の実施</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	内部経費の削減		

23	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>地区集会所施設及び消防団詰所等について、公共施設の管理運営調書を基に、適切な維持管理、更新を実施します。</p> <p>また、施設の利用、運用状態に応じ、地域住民の意向を得ながら、施設の統廃合について調査、検討を行います。</p> <p>地区集会所施設 34施設 消防団詰所等 28施設</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前期	後期	
	4月～9月 調査・検討	10月～3月 調査・検討・推進	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	公共施設の管理運営調書に基づき、計画的な改修更新を行います。		

24	事務事業の民間委託の推進	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>指定管理者制度を活用した地区集会所施設について、自治会並びに行政区と相互理解を深めながら効率的、効果的に管理運営を行います。</p> <p>また、民間委託できるものは民間に委ねることを基本とした「民間委託に関する基本方針」に基づき、事務事業の委託化を推進します。</p> <p>民間委託が完了した事務事業の検証を行い、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前期	後期	
	4月 指定管理協定内容の再確認 4月～9月 適正な維持管理、指定管理者との協議	10月～3月 適正な維持管理、指定管理者との協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	内容の充実、拡大の必要性の有無等を検証し、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。		

25	時間外勤務命令の抑制	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>年間スケジュールを確認し、時期を分散できる業務については、作業時期の調整を行います。係別に超過勤務の実態を検証し、状況に応じて係内での調整や事務分掌の再調整を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課内会議や係内会議での喚起</li> <li>・ 効率的な事務の実施</li> <li>・ ノー残業デーの確実な実施</li> </ul>	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上半期の状況検証</li> <li>・ 課内会議や係内会議での喚起</li> <li>・ 効率的な事務の実施</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	時間外勤務時間の抑制		